

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災行政無線移動局（日立製）点検保守業務	
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課	
選 定 事 業 者	株式会社日立国際電気北海道支店	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、防災行政無線移動局（無線機）のうち、日立製移動局無線機器に関して、常に良好な稼働状況を維持するとともに、障害発生時における迅速・的確な復旧体制を確保することを目的としている。</p> <p>防災行政無線移動局（無線機）は、メーカー独自の規格を多く採用し、製造されていることから、点検・保守業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。</p> <p>したがって、日立製の防災行政無線機器及びソフトウェアを納入し、その機器の専門知識・技術を有している(株)日立国際電気北海道支店でなければ、業務を遂行できないため、選定業者とする。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和5年2月22日	